運蔵文化財の試掘調査

実施日:令和4年2月16日(水)

場所:常陸大宮市高渡地区

常陸大宮市高渡地区の堤防整備箇所では、埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、県文化課において、試掘調査が実施されました。試掘調査は、工事に先行し事業箇所に埋蔵文化財が存在するかを確認するものです。当事務所としても、関係者と連携しながら調査に協力し、令和6年度工事完成に向けて進めてまいります。



